都道府県名:福岡県福岡市

1. 事業名	①女性のキャリア形成支援事業(健康課題等と仕事性のキャリア支援事業/④女性のためのつながりサ		の仕組み	づくり(管理職	比率の向上)/③DX分野	における女
2. 実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。		計画期	間(予定)	R3	~]	R7
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	【実情】 ・本市の市内総生産は、政令指定都市比較では、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで4番目の規模である。市内総生産の約9割が第3次産業が占めており、多くの女性が活躍している。 ・市内の事業所数は75,779事業所。(R3経済センサス・活動調査) ・本市は女性の人口割合が高く、特に20代、30代では全国平均を大きく上回っており、福岡市の元気を支える力となっている。 ・25~44歳の女性の有業率について、本市は78.9% (R4就業構造基本調査) ・企業における女性管理職比率(役員除く)は11.3%であり、「女性活躍推進への取組みを進めていない」と回答の事業所は45.3%を占めた。また、企業におけるワーク・ライフ・パランス推進の必要性の認識度は、74.7%。(R1福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査) ・バート等の非正規就業者の割合の高い産業は、「卸売・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業」であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を特に受けた産業である。 【課題】 ・女性人口が多い本市においては、働く意欲を持つ女性人材が活躍できるかが、これからの本市の成長にとって重要な鍵になると考える。 ・中小企業を主な対象とし、労働環境の改善などをテーマに講演会やセミナーを開催し、企業における女性活躍推進を啓発する必要がある。 ・女性が働く場で活躍する際に、仕事と育児、また介護との両立が問題となるため、結婚や出産・育児などライフステージの影響で就労を中断することがないよう、企業における働きやすい環境づくりの支援を行うことが必要である。 ・本市は、福岡市男女共同参画基本計画(第4次)(R3~R7)を策定し、「性別にかかわりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」を目指している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、女性不況の様相を呈す中、女性の就業者の多い非正規就業者、中でもや宿泊、飲食サービス業等の就業者が多い福岡市においては、その影響が顕著に表れることが懸念される。 ・また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、家事、育児、介護などの女性の負担増や、DV被害の増加についても懸念が広がっている。						
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 働く場における女性の活躍を推進するため、企業や市民に対する啓発や取組支援を行い、社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの推進や働く女性の能力向上とともに、多様な働き方や生き方の推進を図る。 <女性のためのつながりサポート事業> ・NPO等を活用し、生活困窮、子育て、DV被害など、女性が直面する多様な課題を幅広く対象として女性支援策を実施することで、関係機関との連携のもと、様々な不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復し、一人で抱え込まず安心して生活することができるよう支援を行っていく。						
		目標・KPI		目標値	(時点)	現状値の	(時点)
6. 事業目標・重要業績評価 指標(KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」		企業におけるワーク・ラ イフ・バランス推進の必 要性の認識度	(アウトカム)	85%	(R7)	74.70%	(R1)
		企業における女性管理 職比率	(アウトカム)	15%	(R7)	11.30%	(R1)
		男女の固定的な役割 分担意識の解消度	(アウトカム)	女性 80% 男性 80%	(R7)	女性81.5% 男性72.8%	(R4)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()		()		
	③事業目標(全体)	企業におけるワーク・ラ イフ・バランス推進の必 要性の認識度	(アウトカム)	85%	(R7)	74.70%	(R1)
		企業における女性管理 職比率	(アウトカム)	15%	(R7)	11.30%	(R1)
		相談件数	(アウトカム)	件数 800件	(R7.3月)	件数 642件	(R5.12月)
	④事業KPI(全体)	アウトリーチ件数	(アウトカム)	件数 25件	(R7.3月)		

<活躍推進型>※下線部分:新規 ① 女性のキャリア形成支援事業(健康課題等と仕事の両立)(新規) 女性特有の健康課題等と仕事の両立や、ヘルスリテラシー向上に向けた企業への伴走型支援を行う。 ②女性活躍の仕組みづくり(管理職比率の向上)(新規) 女性管理職比率の向上を図るため、企業における女性のキャリア形成やダイバーシティの取組みを促進する仕組みの検討を行い、 経営者等を対象としたセミナー等により発信する。 <デジタル人材育成・起業家育成支援型>※下線部分:新規 ③ DX分野における女性のキャリア支援事業 キャリア形成の一環として、デジタル分野の人材育成の必要性について発信し、具体的なスキル導入講座(IT導入スキル養成講座) へ繋ぐセミナーを開催する。セミナーの中でパネルディスカッションや、ワークショップを行い、課題解決につなげていく。 7. 事業内容 各事業については、本市関係局と連携し"「い〜な」ふくおか・こども週間"登録企業及び「ふくおか『働き方改革』企業」への周知・広 ⇒要件①「地域性」 報を行う。また、福岡市女性活躍推進会議や経済団体等と連携し、関係機関・団体にも広く周知を行う。 ⇒要件④「政策連携」 <女性のためのつながりサポート事業> ・様々な不安を抱える女性を対象とした相談窓口(電話、面談、訪問)を設置し、相談機会の提供を行う。 ・相談窓口は、生活困窮者、ひとり親、DV被害など、様々な不安を抱える女性を幅広く対象としたワンストップ型の窓口とし、行政、N POなどの関係機関と連携して必要な支援につなげていく。特に、複合的な問題を抱えた相談者や既存の相談窓口や行政サービス の対象でありながらそれらに繋がっていない相談者等に対して、粘り強く支援を継続していく。 ・相談支援の一環として、子ども食堂等で生理用品を提供する。 ・アミカスフェスタ(男女共同参画推進センター・アミカスで実施)において居場所づくりイベントを実施する。 ※相談実績等を踏まえ、令和5年度より、相談窓口の開設時間・曜日を変更 月·水·金曜日/<u>第2·3·4</u>土曜日 10時~17時 <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 企業における女性活躍の課題の明確化や、社内DXの推進による多様な働き方の導入のほか、女性自身のヘルスリテラシーの向上や 企業側の理解促進など、男女ともに企業における働きやすい環境づくりが整備され、女性活躍が推進される。 8. 事業の実施により 期待される効果 <女性のためのつながりサポート事業> |様々な不安を抱える女性への相談機会の提供を通じて必要な支援を行うことで、ポストコロナを見据えた迅速な女性活躍推進へつな |げるとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消を図っていく。 <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 【事業効果の検証】 ・女性のキャリア形成支援事業(健康課題等と仕事の両立) 伴走型支援実施企業 10社 ・女性活躍の仕組みづくり(管理職比率の向上) 参加者満足度 90% ・DX分野における女性のキャリア支援事業 参加者満足度 90% 【今後の課題の整理方法】 9. 事業効果の検証及び ・事業実施後に、アンケートを実施するなどにより、課題を整理する。 今後の課題の整理方法 <女性のためのつながりサポート事業> 【事業効果の検証】 ·相談件数 R3:250件 R4:516件 R5:642件(R5.12月現在) ・アウトリーチ件数 R3:0件 R4:22件 R5:12件(R5.12月現在) 【今後の課題の整理方法】 ・関係者と定例会を行い、現状共有や事例検討を実施することで、検証や課題の整理につなげる。 女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況 ※連携体制が、 連携体制の名称 福岡市女性活躍推進会議 他 平成29年7 法に基づく協議 設置(公表)時 設置の有無 \bigcirc 会の場合「○」 月 を選択 <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 福岡商工会議所、福岡地区中小企業団体連合会、連合福岡・福岡地域協議会、福岡労働局、 福岡市企業同和問題推進協議会など 構成団体 <女性のためのつながりサポート事業> 福岡市(男女共同参画部、こども部、生活福祉部等)、NPOなど <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 10. 事業の実施体制 事業の周知・広報(会員企業への呼びかけ等)、事業への支援 ⇒要件③「官民連携・地域連 各構成団体の主な連 <女性のためのつながりサポート事業> 携」 携内容 ひとり親、DV被害者、生活困窮者、ひきこもり、自殺対応部署等への事業の周知・広報 生活保護やDV対応など行政への支援につなげるとともに、NPOなどとの連携を図る。 <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び事業への支援(県内市町村及び県内事業所への情報提供、市への助言等) 他の地方公共団体と ※福岡労働局とも連携予定 の連携 <女性のためのつながりサポート事業> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び相談窓口との連携など ▼いずれかに○ ▼②選択時のみ入力 ▼取組内容(①、②選択時のみ入力) 11. 女性活躍推進法に基づく 国の「女性活躍推進に向けた ①実施済 公共調達及び補助金の活用 ②実施予定 年 月から に関する取組指針」に準じた ③検討中 公共調達における取組 ④実施予定なし <活躍推進型><デジタル人材育成・起業家育成支援型> jyoseikatsuyaku.CAB@city.fukuoka. 電話: 092-406-8111 e-mail: 福岡市市民局女性活躍推進課 奥野 12. 担当者名及び連絡先 <女性のためのつながりサポート事業> e-mail: danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp 電話: 092-406-7510 福岡市市民局男女共同参画課 中島 13. 事業実施及び連携工程 様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」 14. 経費の内訳 様式2-2-2に記載